

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770900258		
法人名	社会福祉法人松籟会		
事業所名	かりゆしぬ村グループホームくつろぎ		
所在地	沖縄県名護市宇佐佐1705番地の8		
自己評価作成日	令和3年 8月20日	評価結果市町村受理日	令和3年 11月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4770900258-00&ServiceCd=320
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和3年 9月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同法人事業所である有料老人ホームや地域型包括支援センターが隣接している恵まれた立地条件である。また、ホーム内のリビングからは中庭が見渡され一年を通し四季を感じられ自然に囲まれた環境にある。コロナ禍で面会が制限されることが多い中、ご家族に日々の暮らしが伝わるようにくつろぎ便りを発行し、生活の様子や行事・連絡等を報告している。ご利用者の好む食事を三食ともホームで手作りし、ご利用者の状態に合わせた食事を提供している。また、沖縄の伝統行事に合わせた行事食にも力を入れている。理念である”その人らしさ”を大切にし居心地よい温かい生活・安心・安全な生活が送れるよう職員全員で取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設18年が経過した当事業所は、近くに母体法人の介護老人福祉施設があり、運営推進会議に法人職員の参加が得られ、各種研修や就業環境の整備の他、地域における認知症の啓発活動や災害時の協力体制など法人と一体となった施設運営が展開されている。法人内の訪問看護事業所や隣接の有料老人ホームの看護師と24時間オンコール体制で連携し、利用者の日頃の健康管理や急変時の対応の他、重度化や終末期ケアへの協力が得られ、利用者や家族の安心に繋げている。理念に掲げている「その人らしさの生活」の支援に向けて、利用者の思いや暮らし方の意向の把握に努め、利用者が「できることや継続したいこと」を介護計画に位置付けて実践している。職員の年齢や家庭の事情に応じて勤務シフトを調整し、職員が働きやすい環境作りに取り組み、離職者もなく利用者との馴染みの関係性が構築されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念とくつろぎの理念をリビングの目につく場所に掲示し、パンフレットにも掲載して意識付けを行っている。職員一人ひとりが理念を念頭に置きサービスを提供している。	開設時に策定した理念は、職員が意識し実践できるようフロアに掲示し、年度当初の業務ミーティングでは全職員で理念を確認し共有している。職員は、利用者の生活歴や思いの把握に努め、三線や踊りが得意な利用者には、その力が発揮できるよう支援し、農家だった利用者には菜園の手入れを役割として支援するなど、理念の「その人らしさの生活」の継続に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染防止のため訪問等や交流は自粛している。地域内の行事も殆ど取りやめとなり交流出来ていない状況が続いているが地域住民から頂く旬の野菜や果物の差し入れは玄関の外や中庭ベランダから受け取るなど感染対策を取りながら地域との交流を行っている。くつろぎ便りを発行しホーム内の様子を発信している。	法人で自治会に加入し、運営推進委員として区長や元民生委員が地域代表者となり協力を得ている。近隣住民が野菜や果物などの差し入れで立ち寄り、日頃から交流している。コロナ禍により、事業所や地域の行事、小・中学校の体験学習や保育園児の友愛訪問の他、長年、法人と実施してきた地域での認知症出前講座も休止し、地域との交流が厳しい状況となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で各催しが中止となっている。収束時には、ご利用者と一緒に認知症カフェに出向き、地域住民と交流を図りながら、認知症について関心を持ってもらいたい。運営推進会議を通して事業所の状況や認知症について理解してもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は、コロナ感染防止のため委員に出席してもらった会議は実施できていないが、資料の配布や現場の状況を報告し、意見・要望等を把握できるようにアンケートを通して意見の汲み取りを行っている。	運営推進会議は、利用者や家族、行政や地域、知見者として認知症介護指導者の法人職員で構成し、偶数月に開催している。コロナ禍により、利用者の状況や行事、研修や事故報告、感染症対策などを記載した会議資料と事業所だよりを各委員に送付し、書面会議としている。4月からは、「ご意見メモ」を添付し、数件の返信が得られているが、議事録には反映されていない。	運営推進会議においては、各委員からの意見や提案をより引き出せるよう工夫し、出された意見や提案に対する結果や意見などを報告し、議事録にも反映させることが望まれ、さらに知見者は、法人職員の他にも外部からの参加を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍の影響で運営推進会議も書面会議になっており直接会う機会は少なくなっていますが距離を保ちながら電話やメールでのやりとりなど情報交換を行っている。	行政との連携は、市介護長寿課職員が運営推進委員となり、会議の開催月は利用者や事業所の状況報告書と事業所だよりを送付している。日頃は、電話やメールで法改正による「外部評価に係る運営推進会議の活用」や「加算」などについて問い合わせ、助言を得る他、行政からの案内で「新型コロナウイルス感染症」のリモート研修を受講するなど協力関係を築いている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束や高齢者虐待に関する研修や権利擁護の研修会も法人内で行われている。日中は施錠せず自由に外へ出る事ができる為見守りを行うなど身体拘束をしないケアに取り組んでいる。運営推進会議の書面で報告している。	身体拘束をしないケアのマニュアルの整備や身体的拘束等の適正化のための指針を作成し、定期的に職員研修を実施している。「身体拘束廃止・虐待防止委員会」を設置し、3か月毎に「拘束の有無やコロナ禍の外出・行動制限は拘束か？」など検討し、運営推進会議と一体化して開催する「身体的拘束等の適正化委員会」で報告している。適正化委員会の議事録は、会議別に作成することに期待したい。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束とともに勉強会も行っており理解浸透を図っている。勉強会を通してなぜこのようなことが起きるのか、今行っているケアは不適切なケアではないかなど常に振り返り確認している。	虐待の防止については、対応マニュアルや虐待防止のための指針を整備し、「身体拘束廃止・虐待防止委員会」が設置されている。事業所は、「アンダーマネジメント」や「高齢者虐待防止と身体拘束の廃止・権利擁護」などの職員研修を実施し、虐待防止の理解と周知に努めている。毎年、法人の「衛生管理委員会」による職員へのストレスチェックが実施されている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を活用している対象者はいないが、勉強会にて学んでいる。今後のためにも常に新しい知識を得るように努めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、事前に契約書等を渡し読んで頂いている。できるだけ分かりやすく説明を行っている。理解納得できたか確認し、契約して頂いている。介護報酬改定等の際は、文書にて説明を行い同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者からは、直接要望等を尋ねたりご家族からは面会に来て頂いた際に、意見や要望等がないか伺い苦情等があれば速やかに対応するように努めている。ご家族やご利用者が運営推進会議のメンバーとして参加しているので外部者へ意見・要望を表せる機会となっている。	利用者からの意見や要望は、日頃のケアの中で「旬の野菜や三枚肉、ソーキ汁が食べたい」などを聞き、献立に反映させている。家族からは、面会時や電話などで聞いているが、コロナ禍前に、家族会や運営推進会議の中でも聞き、「口腔ケアの勉強会開催」の要望が出されていたが、実施には至っていない。制限付き面会が続いている現在は、「面会制限の全面的な解除時期」の問い合わせが多くなっている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 3年 11月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送りや日常の会話の中で職員からの意見や提案を聞いている。ケアに関する提案は、ミーティングの中で意見交換を行い解決に向けて取り組んでいる。職員のストレスチェックも行われメンタルヘルスにも取り組んでいる。	職員意見は、業務ミーティングや日々の申し送りの他、個別面談や業務中でも随時に聞いている。職員からの提案で、「コップからの水分補給を嫌がる利用者に個別のペットボトルを車いすに設置することでスムーズに摂取できた」事例や「利用者の重度化で食事介助が増えたことや休憩時間の確保への対応を検討し、職員は利用者の食事終了後に同じ食事を摂ること」に変更されている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度に基づき、資格取得に向けてレベルアップしていけるように環境整備に努めている。職員個々の状況に応じて勤務調整や希望休みを取れるようにしており、働きやすい環境作りを目指している。	就業規則が整備され休暇や手当、再雇用などの労働条件が規定されている。健康診断は、勤務形態により年1回と2回実施している。年次有給休暇も計画的に取得させ、勤務シフトも職員の希望を聞いて働きやすいよう調整している。今年度は、就業規則を見直し、職場におけるハラスメント防止策が挿入され、ハラスメント対応マニュアルも整備されている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修体制が充実しており、職員が参加できるように配慮している。参加できない職員には資料を配布している。今年度はコロナ禍で資料を基に各事業所内で行っている。日々の業務に活かせるように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため、研修は見送られたりZOOMでの会議や研修になっているため訪問等の交流はできていないが電話やFAXでの情報交換を行っている。グループホーム連絡会はメールやFAXでの状況把握や情報を共有している。管理者同士は電話で交流している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にホーム見学や面談を行ってもらっている。ご本人の心身の状態把握や不安な事を理解した上で安心して入居できるように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 3年 11月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの際にご家族から話を伺いご本人やご家族が困っている事をよく聞き理解した上でサービスに反映するように努めている。面会時には近況を報告するとともに不安や要望など何でも話して頂けるような関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に、ご本人・ご家族の状況や要望について担当ケアマネージャーや相談員からの情報を得たり、ご本人・ご家族の思いや状況を確認した上で必要とするサービスに繋がられるように支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の様々な場面で、その日の日課や献立、活動などご利用者の意向に合わせ選択できる機会をつくるよう努めている。洗濯物たたみ、野菜のつくろいなど一緒に行うことでご利用者から学ぶ機会を得ている。暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者の状態変化を見逃さず少しの変化でもご家族へ連絡を取り報告を行っている。利用料の領収書と一緒にホームでの様子や行事等の写真入りの便りを送付している。家族来所時は、ご利用者の様子を伝えたり情報交換やコミュニケーションを図っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の昔話など傾聴し、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。現在はコロナ禍で外出や外泊は見合わせて頂くなど自由にならないこともありますが、感染対策を取りながら面会の場を設けている。電話等を活用し関係が途切れないように支援している。	利用者地域社会との関係性は、アセスメントや本人、家族、地域の人から聞いて把握している。コロナ禍で利用者の出身地域や馴染みの商店などへの外出は中断を余儀なくされているが、友人や知人の訪問は、感染対策を図りつつ受け入れ、電話での交流も支援している。職員と利用者の馴染みの関係性に配慮し、法人内の人事異動は行わない方針としている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 3年 11月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、気の合う者同士同じテーブルで食事をとったり、レク活動等も一緒に行うなど支え合えるような環境作りに努めている。職員が間に入り関わりができるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、面会に伺ったり、様子を尋ねたりしている。病院や施設と連携し、ご本人やご家族が不安なく支援を受けることができるようにフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者ひとり一人の思いや希望・意向を確認しながら支援している。言葉で意向を伝えることが難しいご利用者からは、表情やしぐさから読み取ったり日頃の会話などから把握している。また、ご家族に協力してもらい情報を共有している。	利用者の思いや意向は、アセスメントや日々のケアの中で直接話を聞いて把握している。利用者からの「コーヒー飲料を楽しみたい」との声を、家族と相談し、介護計画に位置付け支援している。把握が困難な場合は、利用者の表情や仕草から読み取ったり、声かけへの反応で推し量ったり、家族からも情報を得て把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当のケアマネージャーや関係機関から情報提供を受けたり、ご家族やご本人から聞き取っている。入居されてからは、日頃の会話の中で生活歴等を聞きとり、職員間で情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方は、申し送りや日頃の会話、生活記録で心身の状態把握を行い、情報を共有している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 3年 11月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族から希望や意向を踏まえ、主治医の意見書を基に職員で話し合いケアプランを作成している。状況変化の時はその都度見直している。	担当者会議には、本人や家族、計画作成担当者や介護職員などが参加し「喫煙をさせて欲しい」など、本人や家族の意向を反映した介護計画を作成している。計画は長期目標を1年、短期目標を半年とし、個別の目標を記載した実施記録が作成されている。モニタリングは3か月毎に実施し、定期の見直しを半年毎に行い、状態変化時は随時に見直すことにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の個別記録表に身体的・精神的状況やバイタル・排泄・食事摂取量を記録に残している。申し送り時に報告を行い情報の共有に務めている。プランの見直しや評価・アセスメントに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の要望に応じて外出や外泊など臨機応変に対応している。病院受診については、定期受診は家族対応となっているが状況に応じて、送迎や付き添い支援を行っている。現在はコロナ禍で、受診については電話受診で対応している。外出や外泊等は見合わせている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により、ホーム内への地域の方による訪問はできていないが、ご利用者の友人・知人など電話を通して交流できるように務めている。面会については感染対策をしっかりと行っている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際にかかりつけ医は、ご本人やご家族の希望により決めてもらっている。定期受診は家族に協力して頂いている。ご家族と受診される際には、状態報告を行い受診後は、かかりつけ医と情報交換を行う。結果については記録に残している。	受診は原則家族対応だが、状態が気になる時やリフト車が必要な時は、随時職員が同行や代行をしている。受診時は、利用者の状態を家族に口頭で伝え、結果は家族から報告を受けたり、電話などで直接病院に確認している。コロナ感染防止のため、現在定期受診は電話受診となっており、主治医と直接電話で情報交換をし、結果は電話や面会時に家族に伝えている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝、バイタル測定を行い日常の心身の変化について随時情報提供を行っている。看護師より、対応についての助言や受診の指示を受けている。変化があった際には報告し訪問看護ステーションと24時間オンコール体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院した際、情報提供を行い、入院中も定期的に面会に伺ったり、ご家族や病院の相談員等から情報をもらっている。退院時も病院から情報をもらいスムーズな退院や退院後のサービス実施に繋げている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の支援について説明を行っている。また、急変時の対応や看取希望について確認している。ご利用者の心身状況に変化があった場合はご家族や他サービス機関と連携し、ご利用者の状態に応じて事業所のできる支援に取り組んでいる。	看取りに関する指針を整備し、入居時に「重度化時・急変時の対応についての意思確認書」に基づいて書面で説明している。状態の変化に合わせて意思を再確認しながら看取りに対応した実績がある。ケース検討会議を重ね、訪問看護とのオンコール体制を整備し、職員の不安解消を図るなど、法人としても積極的に支援している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についてマニュアルがあり、周知徹底を図っている。また、定期的に法人内での勉強会を行っている。実践力を身に付けるように取り組んでいる。	緊急時対応マニュアルを整備し、連絡体制や対応方法を明確にしている。職員2名をリスクマネジメントリーダーとし、事故発生時は、報告書を基に全員で対応を協議し再発防止に努める他、ヒヤリハットも積極的に報告され、事故防止に役立てている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	コロナ感染症の影響で消防訓練は消防署の立ち合いは中止となり、自分たちで行った。コロナ感染予防や実際に起きた場合を想定して備えなどシュミレーションや、マニュアルについての勉強会を行っている。	新型コロナ感染防止のため、昼夜を想定した自主防災訓練を2回実施し、オンラインやDVD研修、消防設備点検も実施している。備蓄は独自に食料等を5日分程度確保しているが、その他に必要な備品(敷物、懐中電灯等)や量などの把握が明確にされていない。新型コロナウイルス感染症を含めた、感染症対策マニュアルを整備し、研修も実施している。	あらゆる災害を想定して、食料品以外にも必要と思われる備蓄品やその量などの把握、管理方法などに関する整備が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ひとり一人の人格を尊重し排泄の声かけなどさりげなく行うなど人格を尊重する言葉かけや対応を心がけている。接遇の勉強会も行われている。常に自覚し振り返るように努めている。	居室にトイレ、シャワーが設置され、ドアの施錠についても本人の意向を尊重し対応している。排泄の確認の必要性を説明し、同意を得て支援している。接遇研修の他、言葉遣いなど気になる対応が見られた時は、「家族の前でもそのような対応をするか？」などを基準に協議している。守秘義務が運営規定、就業規則に明記され、プライバシーの保護に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者一人一人の気持ちや思いを尊重し食事や入浴・活動など様々な場面できるだけご利用者が選択して頂けるよう、声かけしている。言葉で上手く表現できないご利用者には表情や行動で把握するように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者ひとり一人にの生活に合わせた支援を心がけている。日中の活動も無理強いすることなく居室で過ごして頂いたり、自身のペースで生活して頂けるようご本人の希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれができるように衣服はご本人に選んでもらったり、一緒に選んだりしている。支援が必要なご利用者についても、できるだけご本人の意向やこだわりを確認しながら支援している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者にとって食事が楽しみの時間となるように旬の食材を使った沖縄料理をメニューに取り入れたり、食材である野菜の織いなどお手伝いしてもらっています。地域の方から頂いた野菜や果物なども活用し日々の生活で一番の楽しみともいえる食事の時間を大切にしている。食事の配膳も職員と一緒にやっている。	利用者に人気の沖縄料理を中心に、近所や家族から食材の差し入れがあった時は、利用者や相談しながらメニューを決め、下ごしらえや配膳等も一緒に行っている。介助が必要な利用者が増えたため、職員と一緒に食事をしていないが、同じ食事を摂り、内容は共有している。庭でおやつ会を開くなど、気分転換を図り、食事を楽しむ工夫をしている。	利用者と職員が共に食事をするこの意義について改めて話し合い、より良い対応方法の検討が求められる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 3年 11月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量はチェック表で把握している。個々でペットボトルに白湯を用意し毎日飲んでもらっている。缶コーヒーをを好んで飲まれている利用者もいる。ご家族に購入を依頼し、ホームで管理している。習慣に応じた支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりに合わせた口腔ケアを行っている。自身でできる方は、声かけを行い確認している。介助が必要な方や磨き方が不十分な方は職員が実施している。就寝時には、義歯を預かり洗浄液で消毒を行い誤嚥性肺炎防止に努めている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し声かけや介助にはいるタイミングを工夫している。尿量に応じたパッド類の検討や個人に合わせたトイレ誘導など自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表や居室トイレ内のセンサーなどで排泄状況を把握し、随時声かけ対応をしている。トイレの場所を忘れる利用者には分かりやすい場所の表記をしている。自立している利用者が失敗しても、自分で下着を洗い乾かしていることを尊重し、声かけも直接トイレとは言わずさりげなく行うなど、排泄の自立と尊厳ある支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食はお芋やフーチバー・ハンダマーなど沖縄独特の食材で栄養価の高い野菜を取り入れた献立など食事に気をつけている。自家製のヨーグルトにバナナを入れたり工夫して提供している。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望やタイミングに合わせてしている。断られたときは時間や日にちを変更して柔軟に対応している。体調を考慮しながら個々にそった支援をしている。	入浴は原則週3回とし、共同浴室でのシャワー浴だが、状態や希望に合わせて対応し、居室にもシャワーが設置されている。全介助の利用者には二人介助で対応し、安全にも配慮している。希望を確認して、個人用のシャンプーやヘアクリームを使用したり、好みのお湯の温度にしたり、足浴を行うなど、入浴を楽しめるよう工夫をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 3年 11月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に合わせて居室の室温調整を行ったり気持ちよく眠れるように支援している。食後は昼寝の習慣がある方など一人ひとりの生活習慣に合わせて対応している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を個別の支援記録に綴り、薬の用法や用量についていつでも確認できるようにしている。変更時には申し送りや業務日誌・支援記録に記載している。誤薬防止のため、職員二人で確認しながら配薬している。服薬時には本人の名前を呼び、飲み込むまで確認している。	服薬管理マニュアルに基づいて、服薬内容を職員全員が把握し、与薬の際は、職員二名での氏名確認を徹底することで誤薬を防止している。飲み込みを確認し、飲みにくそうな場合はとろみ剤やはちみつを使用したり、医師に相談し薬の形態を変更して貰うなどの対応をしている。重複服薬を心配する利用者には、確認のサインを本人にして貰うことで不安軽減を図っている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の好きなことや得意なことを活かした役割分担をしている。洗濯物を畳んで頂いたり、野菜の繕いを手伝って頂くなどやりがいや楽しみとして実感してもらえるように支援している。嗜好品のタバコや缶コーヒーを楽しみにしている入居者もいる。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度はコロナ感染防止のため、外出は見合わせているが、天気の良い日はホーム周辺の散歩や中庭や玄関先にて外気浴を楽しんでいます。	日中は玄関は施錠せず、利用者は好きな時に外出できる。一人で出かけた時は職員がさりげなく付き添い、本人の様子を見て声を掛け、一緒に散歩して帰る等している。新型コロナウイルス感染防止のため、外泊や全体でのドライブなどは中止しているが、個別には他科受診の代行の時の受診後など、利用者の好きな海が見えるコースをドライブする等、気分転換にも努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っていないと不安だという入居者は、家族の希望で所持している。家族の面会の際に所持金はチェックしている。コロナ禍で現在は買い物に出掛けることは難しいが収束後は買い物に出かけお金を使えるように支援したい。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な人に電話をかけた、取り次いだり支援している。年賀状や暑中見舞いのはがきが届くと喜ばれていますが、ご本人が書くことは難しいため、ホームからの便りを送って近況を伝えている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者が快適な環境で暮らしていけるように、ご本人の好みに合わせて室温調整を行っている。リビングや廊下などの共有スペースには季節ごとに手作りの作品を飾り季節感を採り入れるなど居心地よく過ごせるように工夫している。	平屋建てのバリアフリー構造で、周辺や庭に木や花、野菜等が植えられ、居間からも見ることができる。内部は明るい木調造りで、対面式キッチンや畳間もあり、家庭的な雰囲気がある。中庭が利用者同士の日光浴や喫煙、おやつ会の場などとして有効に活用されている。玄関に、重要事項説明書、運営推進会議録、外部評価結果のファイルが設置され、自由に閲覧できる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外の時間は、共有スペースのリビングにてテレビを視聴したり、新聞を読んだり文字並べを楽しんだり、畳み間にてストレッチをしたり、昼寝をしたり、思い思いに過ごして頂いている。タバコを吸われるご利用者は、一人で中庭を眺めながら一服したり、好きなコーヒーを飲んだりと自由に過ごして頂いています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、使い慣れた家具を持ち込んでこられたり、ご家族の写真を飾られたり居心地よく暮らしている。ご利用者一人ひとりの個性が感じられるように工夫して暮らしている。	居室には備え付けのベッドやタンスなどの他、本人が使い慣れた家具を持ち込み、写真を飾るなど、その人らしい居室の環境づくりに努めている。各居室にトイレや洗面台、シャワーも設置され、ドアの施錠も可能で、プライバシーへも配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの力に合わせ、安全に暮らせるようにベッドの配置を決めている。居室のトイレや電気の場合は分かりやすいように表示している。各居室や廊下には手すりをつけており、歩行が不安定な方でも安心して移動できて、自立した生活が送れるように支援している。		